

入札（見積）結果公表台帳

物品関係

257

事業名	城陽市一般廃棄物収集運搬業務北部総合委託事業	所管課	ごみ減量推進課
-----	------------------------	-----	---------

選定理由	
<p>本事業は、本市北部地域における998箇所のごみステーションを巡回し、一般家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみの収集運搬を委託するものである。 当該地域の一般廃棄物収集運搬業務については、委託を開始した平成12年度から有限会社岸本商店が担当し、高額な設備投資や人材調達を行っているほか、本業務の確実な履行確保のためには業務内容・収集コース・地域の実情等に精通していること、業務執行にあたって市民からの苦情等社会的信用を失うことがない等の要件が必要となることから、これらの条件を全て満たす唯一の業者である有限会社岸本商店と随意契約する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	

指名業者	
有限会社岸本商店	

順位	入札（見積）人	第1回 入札（見積）金額	第2回 入札（見積）金額	第3回 入札（見積）金額	協議後見積
	有限会社岸本商店	77,000,000	76,500,000	76,000,000	74,000,000

決定

(1) 契約の相手方	住所 京都府城陽市富野南清水8-123 商号又は名称 有限会社岸本商店 代表者 代表取締役 岸本 和也
(2) 契約金額	79,920,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5,920,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：平成28年（2016年）4月1日 完成（納入期限）：平成29年（2017年）3月31日
(4) 工事（納入）場所	城陽市北部地域
(5) 設計金額（税別）	————— 円
(6) 予定価格（税別）	————— 円
(7) 最低制限価格（税別）	————— 円
(8) 契約締結予定日	平成27年（2015年）11月5日
(9) 指名通知（見積依頼）日	平成27年（2015年）10月26日 14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成27年（2015年）11月4日 15時15分